

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和4年10月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は254,494円（前年同月比0.3%の減少）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和4年10月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、254,494円で、前年同月比0.3%減少し、2か月連続の減少となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	254,494円	86.8	△ 0.3%
きまって支給する給与	246,166円	101.3	△ 1.8%
所定内給与	226,918円	100.3	△ 2.9%
超過労働給与	19,248円	-	12.0%
特別に支払われた給与	8,328円	-	83.9%

2 労働時間

総実労働時間は、139.5時間で、前年同月比3.9%減少し、2か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、11.8時間で、前年同月比0.0%の増減なしとなりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、18.1時間で、前年同月比11.9%増で、10か月連続の増加となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	139.5時間	102.4	△ 3.9%
所定内労働時間	127.7時間	100.2	△ 4.1%
所定外労働時間	11.8時間	135.6	0.0%
所定外労働時間（製造業）	18.1時間	124.8	11.9%

3 常用雇用

常用労働者は、291,607人で、前年同月比0.1%増加し、3か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	291,607人	98.3	0.1%
一般労働者	193,274人	98.2	△ 4.5%
パートタイム労働者	98,333人	93.5	1.7%

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/